

正 誤

ページ 段 行 誤 正
令和五年一月二十五日（号外第十六号）公布内閣府令第九号（公認会計士法施行規則等の一部を改正する内閣府令）（印刷誤り）

四五 改正前欄 四（第3条関係） 四五（第3条関係）
四五ページ表中改正後欄中一〇行目は次のとおりの誤り。

【改】

同ページ表中改正前欄中六行目は次のとおりの誤り。

【同左】